

3 いじめ・不登校対策の充実

(1) 今年度の課題

- ア 不登校対策に重点をおいた小・中連携の充実といじめ・不登校の未然防止に努める。
- イ 「子どもの居場所づくり推進テーブル」の視点に立った取組の見直しを図る。
- ウ 学校とSC、SSW、学校支援アドバイザー、専門機関との連携強化を図る。

(2) 課題解決に向けた取組

- ア 中一ギャップを踏まえ、不登校対策に視点を置いた小・中連携の充実を図るとともに、「子どもの居場所づくり推進テーブル」の4つの視点による取組の見直し・充実に向けた指導を行う。
- イ 「子どもの居場所づくり推進テーブル」の4つの視点のうち、特に「児童生徒同士のつながり、教職員と児童生徒のつながり」に関して一層の充実を図る。
- ウ 「愛の1・2・3運動+1（プラスワン）」の取組を充実するとともに、SC、SSW、学校支援アドバイザーとの情報交換を定期的実施し、情報の共有を行うとともに、活用の推進及びケース会議等の充実に向けた支援を行う。

(3) 取組の実際

- ア 児童生徒が心の居場所を感じることができる学校・学級づくり

(ア) いじめ・不登校の未然防止へ向けた取組

各学校において、問題行動等の未然防止に向けて、「子どもの居場所づくり推進テーブル」の4つの視点を踏まえた取組の充実と児童生徒が心の居場所を感じることのできる魅力ある学校・学級づくりに努められていた。

表1〈生徒指導上の諸問題の未然防止について ※H27教育指導の反省〉 ()内は、昨年度小学校37校、中学校23校中の値	H27	
	小(校)	中(校)
「子どもの居場所づくり推進テーブル」に基づいて生徒指導年間計画上に重点となる取組を位置づけている学校	37 (37)	21 (23)
「子どもの居場所づくり推進テーブル」の4つの視点に基づいて取組等を評価し、その改善を図った学校	35 (35)	19 (23)
いじめの未然防止に向けて、熊本県「心のきずなを深める5か条」を活用し、児童会・生徒会等が主体となりいじめを許さない学校、学級づくりに取り組んだ学校	37 (-)	21 (-)
「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」等の冊子を活用して自殺予防の校内研修等を行った学校	37 (29)	21 (16)

「子どもの居場所づくり推進テーブル」に基づき、生徒指導年間計画上への重点となる取組の位置づけ、4つの視点に基づいた取組等の評価・改善については、ほとんどの学校で実施されている。年度末には、「子どもの居場所づくり推進テーブル」の4つの視点による取組の反省・評価を行い、来年度につないでいただきたい。

いじめの未然防止に向けて、熊本県「心のきずなを深める5か条」を活用し児童会・生徒会等が主体となりいじめを許さない学校・学級づくりに向けて、すべての学校で取り組みが行われている。児童会・生徒会等児童生徒自らがいじめを許さない学校・学級づくりを進めていくことは、いじめ問題への意識の向上、未然防止に向けての行動意欲を高めるうえでも大変効果的である。

なお、「学校いじめ防止基本方針」が行動計画となるよう年間活動計画の見直しをお願いしてきた。見直しの際には定期的なアンケートや教育相談の実施、

校内研修や先生方によるいじめの未然防止の取組と併せて、ぜひ、児童会・生徒会でのいじめ防止に向けた取組など子どもたちが主体となって取り組む活動の位置づけをお願いしたい。

また、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」等の冊子を活用した自殺予防の校内研修については、今後も各学校での実施をお願いしたい。

〈熊本県「心のきずなを深める5か条」〉

熊本県小学生	熊本県中学生
心のきずなを深める5か条	心のきずなを深める5か条
第1条 だれにでも、笑顔で進んであいさつをしよう。	第1条 笑顔であいさつをしよう。
第2条 困っている友達には、進んで声をかけよう。	第2条 相手の目を見て自ら話し、自ら聴こう。
第3条 一人ぼっちをなくし、みんなで仲良く遊ぼう。	第3条 誰とでも分け隔てなく接しよう。
第4条 人にしてもらってうれしいことを著え、優しい言葉をつかおう。	第4条 友達の個性を認め、伝え合おう。
第5条 (私たちの1か条)	第5条 (私たちの1か条)
平成27年度「心のきずなを深めるシンポジウム」小学生代表	平成27年度「心のきずなを深めるシンポジウム」中学生代表

〈天草市立有明中学校 生徒によるいじめ防止の取組〉

全国いじめ問題サミットのテーマについて



- 1 あなたは、いじめを見つけたらどうしますか。(自分はどうするか。周りの友達はどうすると思うか。)
- 2 いじめをとめられないのは、なぜだと思うか。
- 3 いじめを見たとき先生や保護者に、して欲しいことやして欲しくないことはどんなことか。
- 4 どんな工夫をすれば、いじめを止められるようになるだろうか。

- 【執行部】: 毎月掲示する月目標にいじめ標語を加え、月ごとのいじめ防止活動を明確にする。挨拶運動の継続
- 【体育委員会】: S(スポーツ)タイム(毎週火木放課後15分間)・縦割り班をもとに3つのグループを編制し3種類の運動を行う。15分間走 筋力トレーニング 長縄跳び
- 【生活安全委員会】: 「5つの大切」への取組の振り返り
- 【保健委員会】: クラスの健康観察
- 【環境奉仕委員会】: 整理された過ごしやすい環境づくり
- 【放送委員会】: 学級やクラスの良いところの発表
- 【図書委員会】: 図書室を「生徒の居場所」に
- 【給食委員会】: 混合給食を実施し交流を深める。合掌コンクールを実施し給食準備を協力して行う。
- 【評議員会】: 月1回発行の評議員新聞にいじめのことに関連した記事を掲載する。

(イ) 「心のきずなを深める月間」の取組

今年度6月を「心のきずなを深める月間～いじめを許さない学校・学級を目指して～」と定め、各学校において充実した取組が実施された。その取組と成果を一部紹介したい。

- 児童が「自分と友だち」というテーマに関する自分のめあてを決め、なかよし宣言カードに書くとともに、めあてを書いたビニールテープを名札に付け、毎日振り返りを行うことで絆を大切にする取組の個別化を図ることができた。また、意欲を高めることができた
- ふれあいタイム(業間の時間)に「遊びの断り方」など具体的なシチュエーションを設定し、ロールプレイしながら考えることで、コミュニケーションスキルを高めることができ、友だち同士でのトラブルを減らすことができた。
- 「『心のきずなを深める月間』保護者アンケート」を実施し、あいさつ、手伝いなど児童の家庭での様子や、友人関係で気になること等、保護者の思いを把握することができた。
- 掃除や給食を縦割り班で実施することで、異年齢集団での関わりを増やし、お

互いを思いやる心を育てることができた。

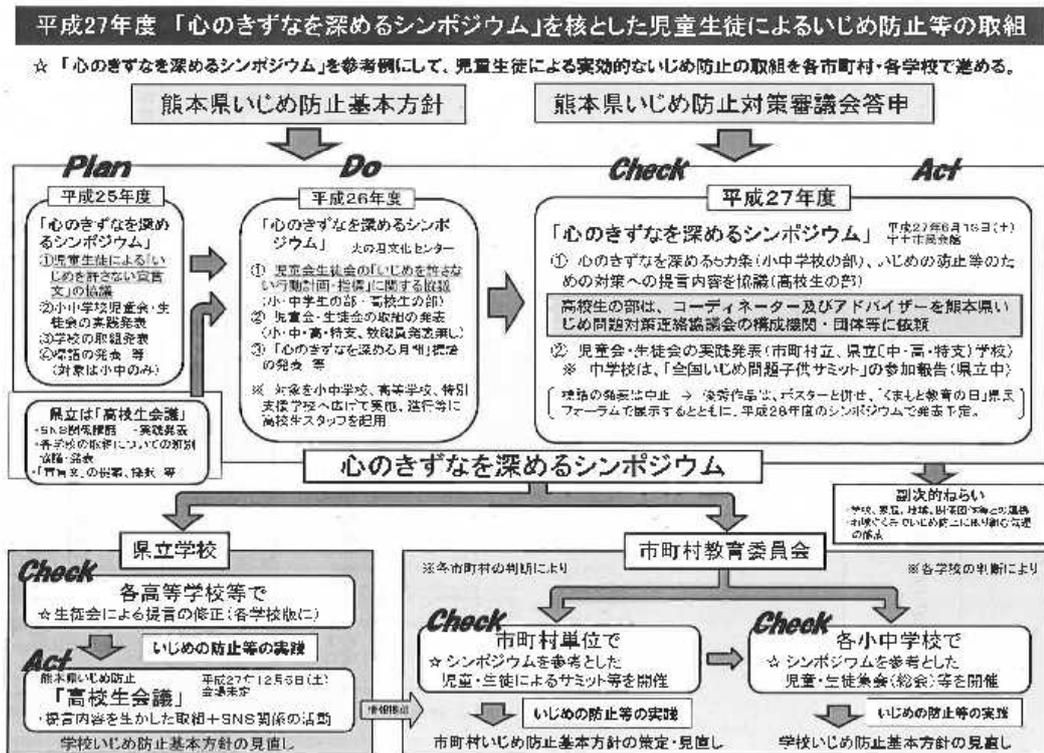
○町内の幼稚園・保育所、小学校、中学校、高校が連携して、海水浴場の美化作業を行い、自分たちが住む地域に貢献するとともに、協力して活動することで校種を超えて絆を深めることができた。

また、「心のきずなを深める月間」の取組の一環として、6月13日（土）に「心のきずなを深めるシンポジウム～いじめを許さない学校・学級を目指して～」を実施し、児童生徒の協議や発表等を行った。

本シンポジウムは、小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童会・生徒会が主体となるいじめの防止等の取組を学校、家庭及び地域が一体となって支援しいじめを許さない学校・学級づくりを推進する気運を高めることをねらいとして実施している。天草管内からは上天草市立姫戸中学校の生徒2人が「心のきずなを深める5か条」に関する協議に参加し、いじめの起きない学校・学級にするための取組や意見を述べた。

学校・家庭・地域がともに、いじめを許さない学校・学級づくりに向けて取り組む気運を高めることは大変有効である。今後も、いじめ・不登校の未然防止に重点を置いた総合的な対策を継続して推進していただきたい。

〈心の絆を深めるシンポジウム開催イメージ図〉



イ いじめ・不登校問題の現状

（ア）熊本県小・中学校心のアンケートに見られるいじめの現状

平成27年度「熊本県小・中学校心のアンケート」の天草管内の結果（表2）において、「今年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒数は9.9%であった。アンケート実施の時点で「今もいじめが続いている」と回答した児童生徒が約2割見られたが、平成28年2月末現在では、9.4%解消している。

「だれからいじめられたか」については、小・中学校とも「同級生」が最も多く、次いで「上級生」であった。「先生」と回答した児童生徒が1人（昨年度は21人）おり、信頼関係の構築が進んでいるが、0人にする必要がある。

「いじめられたことを誰かに話した」児童生徒は、小学校で76%、中学校で77%となっており、いじめをうけた子どもの約2割が、自分一人でいじめに対処している現状がある。

相談相手については、小学校、中学校ともに「担任」、「家族」の割合が高く、次いで「友だちや先輩」となっている。「担任」の割合が高いことは、各学校での教育相談の充実や信頼関係づくりがうまく機能していると思われる。しかしながら、いじめを受けたことを誰にも話していない子どもが約2割いることからいじめを受けた際に誰かに相談できるような子ども同士の絆づくりや子どもと教師の信頼関係づくり、相談体制の整備等が求められる。

誰かがいじめられているときに「だまって見ていた」「その場を通り過ぎた」と回答した児童生徒は、小学校で153人、中学校で69人であった。「見て見ぬふりをしない」「いじめを絶対に許さない」という指導の徹底も必要である。

いじめの様態では「冷やかし、からかい」が285人と最も多く、次いで「言いがかり、おどし」が226人となっている。また、ネット上での「悪口」「仲間はずし」も126人が「ある」と答えており、言葉によるいじめの割合が高い。児童生徒が良好な人間関係を築くためにコミュニケーション能力の育成も必要である。

(イ) 不登校問題の現状

〈図1 3年間の不登校児童生徒数の推移（30日以上欠席）〉

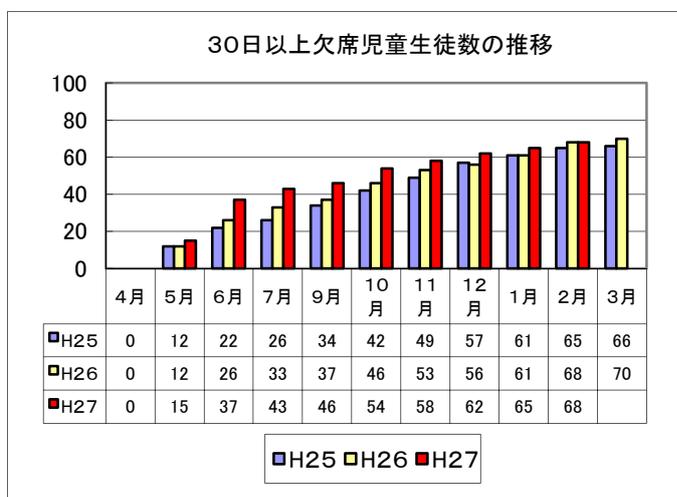


表2〈平成27年度熊本県小・中学校心のアンケート〉

1 今の学年になっていじめられたことがある児童生徒数					
小学校		中学校		全体	
人数	%	人数	%	人数	%
721	13%	158	5%	879	10%

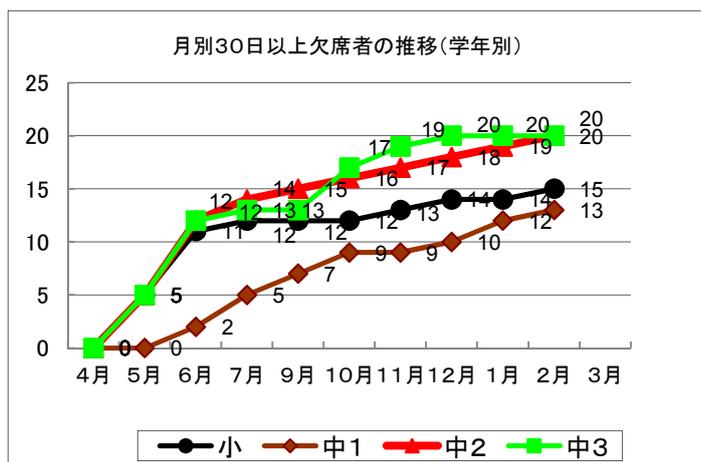
2 今もいじめが続いている児童生徒数					
小学校		中学校		全体	
人数	%	人数	%	人数	%
160	22%	37	23%	197	22%

※ 2のパーセントは、1の児童生徒数に対する割合

図1のグラフは平成25年度から3年間の「不登校」が原因で30日以上欠席した児童生徒数の推移を表したものである。これを見ると本年度は2月時点で、昨年度と同じ人数で推移している。出現率は0.76%（H26：0.74%）と3年間で最も高い数値となっている。不登校の事由としては、「複合型」が最も多く、多様化した様々な要因が関連している。

図2の「学年別不登校児童生徒数の推移」を見ると、学年が上がるにつれて多くなっている傾向にある。昨年度

〈図2 学年別不登校児童生徒数の推移（30日以上欠席）〉



から小学生の不登校児童が増加傾向にあったが、本年度も小学生の不登校は増加傾向にある。

新年度スタート後や長期休業後に、不登校になる児童生徒が多く見られることから、年度末から新年度に向けて、小学校では小1プロブレムへの対応、中学校では中1ギャップへの対応についても準備を進めていただきたい。また、幼・保等、小、中連携の視点での取組の充実も図っていただきたい。

ウ SC、SSW、学校支援アドバイザーと学校との連携強化

(ア) SCの活用状況（H27. 4月～H28. 2月）

心理的な悩みを抱えている児童生徒や保護者にとって、SCからの専門的なアドバイスは大変有効であった。継続的な個別指導や支援により、好転した事例も見られた。相談内容は、次のとおりである。

〈SCの相談内容（平成27年度）〉

①相談者	教職員 74 保護者 12 小学生 10 中学生 54 その他 1
②内容	いじめ 0 不登校 13 暴力行為 9 対人関係 24 学習 1 進路 5 教職員の指導 3 家族・家庭の問題 10 性格 44 健康・心身の問題 42

(イ) SSWの活用状況（H27. 4月～H28. 2月）

学校だけでは解決が困難と思われる事例に対してSSWが積極的に関わり市町の関係機関、児童相談所等とのネットワークを構築することができた。学校関係者、児童生徒、保護者、関係機関等との信頼関係も構築され、より効果的な連携へ向けた支援が行われた。ケースは様々であり、児童生徒が抱える背景も多様化する中で、関係機関とのつなぎにより解消や改善へ向かうケースも多数見られた。活動状況は、次のとおりである。

〈SSWの活動状況（平成27年度）〉

①訪問活動回数	学校 191 家庭 26 教育委員会 9 関係機関 89 その他 0
②ケース会議回数	教職員との 11 関係機関との 39
③支援の対象者数	小学生 27 中学生 32 高校生 1
④連携した機関	児童家庭福祉 30 保健・医療 4 警察 0 教育支援センター 9 その他 5 地域人材・団体 4
⑤関わった内容	不登校 32 いじめ 2 暴力行為 4 児童虐待 12 非行・不良行為 6 家庭環境 20 教職員との関係 5 心身の健康 6 発達障がい 19 その他 1

(ウ) 学校支援アドバイザーの活用状況 (H27. 4月～H28. 2月)

今年度は、1人体制で相談活動を行った。関係学校の教職員を中心に、児童生徒本人、保護者の相談に適切なアドバイスが行われており、各学校での解消に向けた取組に役立った。相談内容は、次のとおりである。

〈学校支援アドバイザーの相談内容 (平成27年度)〉

①相談者	教職員 304 保護者 75 小学生 18 中学生 57 その他 59
②内容	いじめ 0 不登校 513 その他 48 (家庭のしつけ 0 問題行動 21 進路 0 学校・教師との関係 0 対人関係 0 その他 27)

相談内容は、不登校についてが最も多く、学校支援アドバイザーによる支援は、大変有効となった。

エ SC、SSW、学校支援アドバイザーの積極的な活用

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への対応に関して、学校だけでは解決が難しいケースが年々増加している。児童生徒本人に課題がある場合、家庭における課題、学校と家庭の間にある課題など多様な課題が原因となっている。それらの課題を解決するには、関係機関との連携が有効となってくる。状況が深刻化してからの支援については、課題がより複雑化し、長期にわたる支援が必要となることが多い。本年度9月に「愛の1・2・3運動+1 (プラスワン)」としてSC・SSW等のより効果的な活用に向けての方策が示されたが、早い段階で校内支援チームを編成し、情報の収集、課題の整理、初期対応を行う中でSC、SSW、学校支援アドバイザーの支援を図っていくことをお願いしたい。

(4) 成果と課題

ア 成果

- ・「子どもの居場所づくり推進テーブル」の「児童生徒同士のつながり、教職員と児童生徒のつながり」に関する取組の充実といじめに関する相談体制の整備が図られた。
- ・不登校児童生徒への校内での組織的な対応や外部専門家・専門機関と連携した取組の充実が図られた。

イ 課題

- ・いじめの未然防止に関する児童生徒主体の取組をさらに充実するなど、児童生徒が良好な人間関係を築くためにコミュニケーション能力の育成に向けた働きかけが必要である。
- ・新たな不登校児童生徒を出さない取組と不登校の早期対応に向けた取組の充実が必要である。
- ・生徒指導上の諸問題の解決に向けて地域からの情報収集と地域への情報発信、教職員間の確実な情報の共有を行い、学校と地域が組織的な対応を行っていく必要がある。

(5) 次年度に向けた重点課題

- 教職員の取組と併せて児童生徒主体の取組を位置づけ、学校いじめ防止基本方針が行動計画となるように見直しを図る。
- 「子どもの居場所づくり推進テーブル」の視点3「組織体としての教職員同士のつながり（キーワード「先生」と「先生」）」と視点4「学校と家庭、地域・関係機関のつながり（「学校」と「家庭、地域・関係機関」）」に立った取組の充実を図る。
- 不登校対策に重点をおいた小・中連携を充実させ、不登校の未然防止に努める。
- 学校とSC・SSW・学校支援アドバイザー・専門機関との連携強化と早期対応を図る。

<参考資料>

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ・ いじめ対応の手引き（熊本県教育委員会） | 平成19年3月 |
| ・ 不登校対策資料「ともに手をたずさえて」 | 平成21年3月 |
| ・ いじめの問題に対する取組事例集（文部科学省） | 平成26年11月 |
| ・ ネット世代の子どもたちに対応したいじめ防止等の取組の在り方について | 平成27年3月 |